

# 日本政策金融公庫 国民生活事業の事業資金融資

ご利用いただける方

事業を営むほとんどの業種の方

売上が減少するなど一時的に業績が悪化している方

セーフティネット貸付

経営革新  
(新たな事業活動)  
などを行う方

特別貸付

生活衛生関係の事業を営む方

(飲食店営業、理容業、美容業、旅館業、クリーニング業の方など)

生活衛生貸付

融資制度

融資限度額

ご返済期間

普通貸付	4,800万円	4,800万円	10年以内	7年以内
		特定設備資金 7,200万円	20年以内	—

経営環境変化資金	4,800万円	15年以内	8年以内
----------	---------	-------	------

<p>新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方 女性または30歳未満か55歳以上の方で、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方 廃業歴のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方 経営の多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方 新事業分野の開拓のために事業計画を策定し、認定経営革新等支援機関<sup>(注2)</sup>の指導や助言を受けている方 卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業または不動産賃貸業<sup>(注3)</sup>を営む方で、店舗の新築・増築や機械設備の導入を行う方など 情報化投資を行う方 海外展開を図る方など 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方など 事業を承継する方など 企業立地などによる地域経済の活性化や雇用の促進を行う方 非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方または環境対策の促進を図る方 自ら策定したBCPIに基づき防災に資する施設等の整備を行う方 中小企業再生支援協議会の関与または民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再建を図る方 食品関係の小売業・製造小売業または花き小売業を営む方で、店舗の新築・増築、機械設備の導入、フランチャイズチェーンへの加盟などを行う方</p>	<p>新規開業資金 女性、若者/シニア起業家資金 再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資) 新事業活動促進資金 中小企業経営力強化資金 企業活力強化資金 IT資金 海外展開・事業再編資金 ソーシャルビジネス支援資金 事業承継・集約・活性化支援資金 地域活性化・雇用促進資金 環境・エネルギー対策資金 社会環境対応施設整備資金 企業再建資金 食品貸付</p>	<p>4,800万円 4,800万円 7,200万円 (うち運転資金 4,800万円) 3,000万円 4,000万円<sup>(注4)</sup></p>	<p>7年以内 20年以内 15年以内 —</p>
<p>新企業育成貸付 企業活力強化貸付 環境・エネルギー対策貸付 企業再生貸付 食品貸付</p>	<p>新企業育成貸付 企業活力強化貸付 環境・エネルギー対策貸付 企業再生貸付 食品貸付</p>	<p>4,800万円 4,800万円 7,200万円 (うち運転資金 4,800万円) 3,000万円 4,000万円<sup>(注4)</sup></p>	<p>7年以内 20年以内 15年以内 —</p>

(注1) これまでの事業実績や事業内容を確認するほか、所傳務等を原則として完納していることを確認させていただきます。  
(注2) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業新事業活動促進法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士等)をいいます。詳細は、中小企業庁ホームページをご参照ください。  
(注3) 中心市街地活性化法第15条第1項各号に定めるまちづくり会社に限りません。  
(注4) 事業承継・集約・活性化支援資金に限り、別枠4,000万円となります。

生活衛生関係の事業を営む方  
振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員で、生活衛生関係の事業を営む方

一般貸付	4,800万円	7,200万円 ~4億8,000万円 <sup>(後欄により異なります)</sup>	13年以内 <sup>(注5)</sup>	—
振興事業貸付	3,000万円	1億5,000万円 ~7億2,000万円 <sup>(後欄により異なります)</sup>	20年以内	7年以内
		5,700万円		

(注5) 業種またはお住まいの地域によって異なります。

担保を不要とする融資のほかにも、以下のような無担保・無保証人の融資制度があります。



新たに事業を始める方または事業開始後間もない方で、  
無担保・無保証人の融資制度をご希望の方

ご利用いただける方	融資制度	融資限度額	ご返済期間
新たに事業を始める方または事業開始後で で税務申告を2期終えていない方	新創業融資制度	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	適用する融資制度の ご返済期間以内

- (注) 1 事業開始前または事業開始後で税務申告を終えていない方は、「創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できること」等の一定の要件に該当することが必要です。  
2 ご利用にあたっては、雇用の創出や勤務経験等、一定の要件に該当することが必要です。ただし、女性で、本制度のご利用額が300万円以内（新たな融資分も含みます。）の方について、一部の要件が不要となる特例（女性小口創業特例）があります。詳しくは、支店窓口までお問い合わせください。



創業・新事業展開・海外展開・事業再生等に取り組む方で、  
財務体質の強化をご希望の方

ご利用いただける方	融資制度	融資限度額	ご返済期間
創業・新事業展開・海外展開・事業再生等 に取り組む方であって、技術力の高い事業な どに取り組むなど、一定の要件に該当する方	資本金ローン (挑戦支援資本強化 特例制度)	4,000万円	5年1ヵ月以上 15年以内 (期限一括返済)

- (注) 1 ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じた利率(0.90%~6.50%、いずれも年利)が適用されます。  
2 本制度によるご融資については、金融検査上、自己資本とみなすことができます。  
3 一定の要件については、支店窓口までお問い合わせください。  
4 事業承継・集約・活性化支援資金をご利用の方は別枠4,000万円となります。

商工会議所・商工会・生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方

融資制度	融資限度額		ご返済期間
	無担保融資	有担保融資	
マル経融資(小規模事業者経営改善資金) 生活衛生改善貸付	2,000万円 (注1)(注2)	—	設備資金10年以内 運転資金7年以内
小規模事業者経営発達支援資金	4,800万円	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金20年以内 運転資金8年以内

- (注) 1 東日本大震災に関する被害証明書等を受け、商工会議所等が策定する小規模事業者再建支援方針等に沿って事業を行う方であって、特定被災区域内に事業所を有し、事業活動を行う方は、2,000万円+別枠1,000万円となります。特定被災区域については、支店窓口までお問い合わせください。  
(注) 2 無担保・無保証人でのご利用が可能です。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の達成に貢献する事業を行う方

ご利用いただける方	融資制度	融資限度額	ご返済期間
地方で新たに若者を雇用する方や本社を 東京23区から地方へ移転する方など、一 定の要件に該当する方	まち・ひと・しごと創生 貸付利率特例制度	適用する融資制度の 融資限度額	適用する融資制度の ご返済期間以内

- (注) 1 各種融資制度に定める利率から0.1%(年利)引き下げとなります(一部の融資制度は対象外です)。  
2 一定の要件については、支店窓口までお問い合わせください。

東日本大震災復興特別貸付 東日本大震災の被害を受けた方にご利用いただけます

ご利用いただける方(注1)	融資限度額	ご返済期間
震災または原発事故により直接被害を受けた方	6,000万円 (各種融資制度に上乗せ)	設備資金: 20年以内 運転資金: 15年以内
震災または原発事故により間接被害を受けた方	別枠 4,800万円(注2)	設備資金: 15年以内 運転資金: 8年以内

- (注) 1 特定被災区域内に事業所を有し、事業活動を行う方に限ります。特定被災区域については、支店窓口までお問い合わせください。  
(注) 2 復興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方は、別枠5,700万円(運転資金のみ)となります。

- (注) 1 各種融資制度には据置期間を設けています。詳しくは支店窓口までお問い合わせください。  
2 普通貸付について、表中の返済期間を超えるお取り扱いをご希望の場合は、支店窓口でご相談ください。  
3 特定設備資金は、取扱商品、業種の変更などを行う方が対象となります。  
4 セーフティネット貸付については、経営環境変化資金のほか、金融環境変化資金、取引企業倒産対応資金があります。また、復興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方にも、同様の制度があります(運転資金のみ。取引企業倒産対応資金を除きます)。  
5 生活衛生貸付については、クリーニング取次業に業態転換した方のうち一定の要件に該当する方も対象となります。ただし、一般貸付および復興事業貸付の融資限度額は4,800万円です。  
6 上記のほか、経営者保証免除特例制度、中小企業会計関連融資制度(各種融資制度(一部を除きます))に定める利率から0.1%(年利)引き下げ、創業支援貸付利率特例制度(各種融資制度(一部を除きます))に定める利率から0.2~0.3%(年利)引き下げ、設備資金貸付利率特例制度などの融資制度があります。  
7 お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。詳しくは支店窓口までお問い合わせください。